

やすこの活動日誌 (7月から10月)

・会派で苦小牧・夕張・浦河視察に行ってきました。



苦小牧は千人同心ゆかりの地で、姉妹都市です。夕張は破たんから10年、どう地域再生を果たしていくのか、課題が深刻です。長年の念願だった浦河ベテランの家訪問は、心温まる時間でした。差別ではなく共生の実現です。

・全国フェミニスト議員連盟のサマーセミナーに参加しました。

今年の開催場所は岐阜でした。みんなの森メディアコスモスが会場です。この場所は、図書館と市民活動の場所が一緒になった複合施設で、医療刑務所跡地活用のために、職員も視察に行っているところです。集いの場所としてのコンセプトが素晴らしい。女性議員の活躍、子ども学習支援、障がい者との共生施設などの研修・視察をしました。



メディアコスモス 障がい者との共生施設おひさまの家

女性議員がなかなか増えない。フェミ議では、衆議院選挙に際し、アンケートを実施。各政党、政治分野における男女共同参画の推進法案については、最優先で取り組みとしています。これだけ法案制定が遅れているのは、自民党の共暴罪優先審査によるものです。仕切り直しでがんばろう。



* 9月29日抗議の緊急集会で訴える三浦まり上智大教授

・三多摩議員ネットの会合です。(8月9日)

三多摩の無所属議員を中心としたネットワークの勉強会です。各議会での質問や資料などを情報交換しながら、ともに市民自治を目指す活動を進めています。

・全国緑化フェア開催

(9月16日～10月15日)



*医療刑務所壁面アートは場所がわかりにくい。やっと探し当てて見学。残念ながら、あまり多くの人に見られていない模様。田んぼアートはすでに終了。こちらも残念。圧巻は、お月見イベント。雨上がりの宇津貫緑地に宮沢賢治の世界が広がりました。

・市制100周年記念式典



*記念式典では八王子市歌斉唱がありました。男女共同参画と相いれない、「ますらを」賞賛の歌である、ことから歌わないようにと議会等で要請してきました。郷土資料館での資料のみとすべき。

・こんな本が出来ました。



陣内も調査員として訪問調査を行いました。頒価600円

今後のイベント情報

・11月23日(木)ますらをって何?

講師：市野宗彦さん

八王子労政会館2F 14時～

参加費 700円

八王子市議会レポート

No.76 2017年10月25日

つくる、つくろう通信



陣内やすこ 八王子市議会議員・無所属市民派 総務委員会所属

北野台在住

発行：生活者ネットワーク・社会民主党・市民自治の会

〒192-0913 八王子市北野台4-16-2

TEL 042-636-8631 FAX 042-636-8640

4期目 スタート!

E-mail jinnaiya@mbk.nifty.com URL <http://jinnai.ne.jp/>



北朝鮮からの無謀なミサイル・核開発を理由に、安倍政権は、衆議院を解散・総選挙に持ち込み、加計問題も森友問題も蹴散らして、憲法改悪へとまっしぐらです。ちょっと支持率が上がったことで、この時を逃さず、というまったく私利私欲のための総選挙です。国難の時期であるなら、選挙どころではないはず。安倍政権は、自身の欲望のために自らの国を売り渡そうとしているかのようです。憲法改悪、絶対に許すことはできません。

決算認定に反対しました。

◇2016年度決算です。当初予算の時、議員報酬の2万円アップ分や北西部幹線道路の都施行分を実施しないで、国保税のアップを押さえるという修正案を提出しました。しかし、議論もなく、否決されたのです。結果、どうだったかというなら、国保の支出が抑えられて、今年3月に法定外繰入金の一部を一般会計に戻したのです。という事は、国保値上げの13億円分アップの必要がなかったという事ではないでしょうか。来年から、東京都と一体になる広域連合へと切り替わります。後期高齢者医療制度と違う点は、それぞれの地域の事情もある事から、都が示すのは標準額であり、それを加入者から徴収しなくてもいい、という事なんです。もちろん、国は、自治体の法定外繰入をなくすように、と言っているのですが、国保は、退職後の高齢者や自営業者、非正規の若者などが多数加入していることもあって、担税能力は極めて低い状況です。そして、命に関わる問題です。ひとりひとりの事情に配慮した取り組みが求められます。これ以上の国保税の値上げはストップです。◇石森市政になって、不透明な支出(補助金や基金)が増え、借金の返済額が減少してきています。◇障がい者雇用率が来年度からさらにアップすることで、雇用の充実を求めました。



女性議員の仲間たちと、島根県海士町に視察研修に行ってきました。合併を拒否し、その危機感で、職員・町長が一体となって、町おこしに取り組んでいるのです。少子高齢化の時代にあって、Iターン、Uターンで人口が増えているという奇跡のまちです。特に素晴らしいのが、島前高校の生徒が少なくなって、廃校になるかもしれない、という事から始まった、学習支援プログラムです。ひとりひとりの子どもたちの「出来る」を伸ばし、視野を広く世界に広げて、自分たちに出来ることをさがし、実践していくのです。試験合格のための勉強ではなく、まさに、ひとりひとりの生きる力をはぐむ取り組みです。また国内からも留学生を受け入れ、島親がサポートします。うらやまし

6月第2回定例議会の一般質問から

■市民自治の推進について

陣内：なんどもこのテーマを取り上げてきました。危機感があるからです。もっとスピードを上げて、市民の様々な活動・思いを協働や参画という仕組みで強化し、自治する市民を多く送り出していく必要があります。市民自治、あるいは住民自治に根ざした地域づくりこそが、地方自治の目指す姿です。監査の指摘にもあるように、市民との協働が広がっていない現実があります。監査の指摘をどう受け止めているのか。

市民活動推進部長：監査の意見に対する、所管のとりまとめを年内めどにやっていく。(市民との協働が見えるようにするよう、といった指摘に対して)

*2年余りも放置されたままです。監査の意味がありません。

***岐阜市**では、市民が提案する事業を担当所管が一緒になって、推進していく仕組みができています。**奈良市**では、市民との協働事業の評価を、市民からもしっかり評価できるようにしています。

陣内：市民参加条例から10年、パブコメなど形骸化・マンネリ化している。今後の市民参加の仕組みをどうしていくのか。

総合経営部長：本市独自のまちづくりを進めていく上では、より一層の市民参加が必要となると考えております。特に地域の実情を踏まえた事業を展開していく前提として、地域での市民参加、合意形成というプロセスが一段と重要になると考えております。

陣内：地域包括ケアシステムの構築のプロセスこそが地域の問題解決のための合意形成にほかならず、あらゆる世代の市民が参加する機会にもなると答申は強調しています。このことは、つまり、地域包括ケアシステムの構築、この問題は全庁的に対応していかなければならない問題であるということ。どのように受けとめたのか。

総合経営部長：全市的に市民参加、市民協働の意識を広げることも必要ですし、庁内においても連携体制をとって、例えば地域包括ケアシステムだから福祉だけということではなくて、多様な所管が入って検討していくことが必要だと考えます。

陣内：中核市移行前、都市戦略部に自治推進課というものがありました。そういう意味で、都市戦略部に地域包括ケアシステム推進室といった組織を置くことを今後検討する必要があると思うのだが、この点についてはどう考えるか。

総合経営部長：これから検討してまいりたいと考えます。

カフェミーティング

ご一緒にお茶を飲みながら、おしゃべりしませんか。衆議院選挙後について、さまざまな思いを出し合ひましょう。いま、起こっていることを忘れないためにも。流されず。こんな時だからこそ、ちょっと立ち止まって、声を出してみよう。「おかしくないかい、いま！」

11月6日(月)10時~12時

北野市民センター会議室2(8F)



市民自治の推進

必要性の認識あり

取り組みあり、しかし

↓*市民参加推進審議会のみ

↓*監査の指摘の改善なし

地域包括ケアシステム構築が

かなめ

↓ *全庁的問題

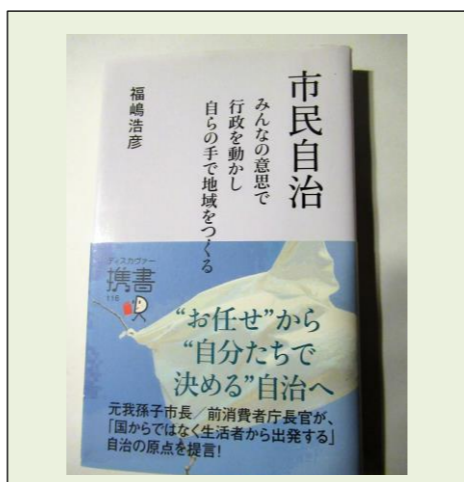
↓ *組織が必要

都市戦略部がまとめる？

*検討する

地域包括ケアシステム

推進課の設置を！！



福嶋浩彦著(元安孫子市長)

市民活動という言葉が広く、知られるようになって15年ほどが経つ。当初は、市民活動支援センターの立ち上げや市民企画補助金制度の創設などで、サポート体制を整備していったのだが、ちょっとマンネリ化となっている。人材もなかなか広がっていかない。無理ないよね。若い人は、自分たちの生活で忙しすぎるからです。まず、市民自治の意識を広げることから、始めよう。市民の声をしっかりと受け止めることです。

9月第3回定例議会の一般質問から



■介護保険第7期事業計画策定について

陣内：介護保険が改正を重ねて、どんどん使えば複雑なものになってきている。そもそも介護保険制度の創設目的はなんだったのか。

福祉部長：要介護状態になっても尊厳を保持し、その能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、必要な保健・医療サービスおよび福祉サービスの給付を行う事。

陣内：介護の社会化という言葉がなかった。今まで、家族が中心になって担っていた介護を社会全体で見えていく、というのがそもそもの目的。だから、介護保険制度がつけられた。介護の社会化というのは、何も、地域の助け合いという意味ではない。では、介護保険制度の大きな特徴は何か。

福祉部長：利用者が自分にあったサービスを自ら選択し、適切なケアマネジメントのもと、事業者と契約してサービスを利用する制度。

陣内：サービスを自ら選ぶ、これが基本。また、自治の試金石とも言われ、自治体が仕組みをつくる事が出来る。しかし、今は、国の言うなりになっているようだ。自治体が自ら地域住民のニーズにそった施策を展開するには、実情把握が欠かせない。しっかり調査(全数調査)をやるべき。

福祉部長：包括支援センターでの高齢者の把握状況は4割程度。しっかり調査は有効な手法と考えるが、費用対効果など慎重な実施が求められる。

陣内：第7期計画では無理だが、今後しっかり取り組んでもらいたい。次に包括支援センターに何を期待するのか。

福祉部長：ニーズにこたえられる対応力の強化、人材育成をさらに進める。地域の資源をつないでいくコーディネート能力が必要。

陣内：一方、各包括間の格差についてはどう評価するのか。

福祉部長：基幹型機能を持つ高齢者福祉部が指導助言を行っている。

陣内：この基幹型が包括を評価できるノウハウを持っているかどうか、疑問。24時間対応できる独立型の基幹包括が必要。そこでは、地域のケアマネジメントのスーパーバイズを行う機能を持たせることが必要。

陣内：ケアマネジメントの半分以上が委託の現状で、地域コーディネートが出来るのか、今後の検討課題である。次に地域ケア会議は、何のための会議で、どんな成果を期待するのか。

福祉部長：把握した地域課題を関係者と共有し、課題解決を図る。また、個別課題を整理して、政策形成につなげることを目的としている。

陣内：しかし、実際は雑多な中身になっている。どう精査していくのか。

福祉部長：マニュアルを整備し、効果的な地域ケア会議の運営に努める。

陣内：何を目的とする会議なのか、しっかりとお互いが認識しておくことが必要。

*認知症施策について

認知症対策がさらに必要。要支援認定約8000人のうち、何らかの認知症を有する人は5000人余り。支援の必要な人は423人。これらの人たちが、総合事業への移行で、資格のない生活支援ヘルパー対応となったとき、放置されてしまうのではないかと心配。市としては・・・

・包括支援センターに認知症地域支援推進員が対応する。

・認知症初期集中支援チームを4カ所に配置し、アウトリーチを実施。

・認知症サポーター養成、フォローアップ研修に力を入れる。

陣内のひとりごと・・・これらの施策が相互連携的に十分機能すれば、地域での認知症対策もうまく回っていくのだが・・・

*在宅医療の推進について

医師会を中心にまごころネットが機能している。在宅寝たきりの方が2000人ほどだが、その半数近くがネットワークとつながっている。在宅医療に関する相談窓口も医師会の中にできた。薬の相談に関しても、拠点薬局が相談に応じている。もっと活用してほしい。こういった情報をもっともっと地域包括支援センターが利用者にアピールしていくことが必要。

何が大事かって？ まず食事

小学校(47校)でふれあい給食が実施されている。ただし、年1,2回がほとんど。積極的に回数・対象拡大を図ってほしいと要望。しかし、消極的な答弁にがっかり